

対象要件チェックシート（令和8年度 結婚新生活支援事業）

〔共通〕

チェック欄	助成対象要件
<input type="checkbox"/>	令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている。
<input type="checkbox"/>	申請時に、夫婦の双方又は一方が今治市に住民登録をしている。また、1年以上今治市に居住する意思を有している。
<input type="checkbox"/>	申請時に、助成の対象となる住居に住民登録をしている。
<input type="checkbox"/>	婚姻日の夫婦の年齢は、ともに年齢が39歳以下である。
<input type="checkbox"/>	令和8年度所得証明書をもとに、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間の夫婦の合計所得額は500万円未満（夫婦共に29歳以下の場合は660万円未満）である。 ※上記の合計所得額は、貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に返済した金額を控除した額とします。
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに市税を滞納していない。
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員等ではない。
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに生活保護を受けていない。
<input type="checkbox"/>	国、県、今治市又は他の自治体のからの同種の補助を受けていない。

〔住宅取得費用助成・中古住宅取得費用助成〕

チェック欄	助成対象要件
<input type="checkbox"/>	夫婦のいずれかが建物（不動産登記）の名義人になっている。
<input type="checkbox"/>	建物の取得日は、婚姻日前1年より後である。
<input type="checkbox"/>	建築請負契約書又は建物売買契約書を締結している。
<input type="checkbox"/>	令和8年4月1日以降の支払いである。

〔住宅リフォーム費用助成〕

チェック欄	助成対象要件
<input type="checkbox"/>	リフォームが完了している。
<input type="checkbox"/>	リフォームに関する請負契約書を締結している。
<input type="checkbox"/>	リフォームに関する請負契約書の締結日は、婚姻日前1年より後である。
<input type="checkbox"/>	令和8年4月1日以降の支払いである。

〔賃貸住宅契約費用助成〕

チェック欄	助成対象要件
<input type="checkbox"/>	令和8年4月1日以降の支払いである。

〔引越費用助成〕

チェック欄	助成対象要件
<input type="checkbox"/>	令和8年4月1日以降の支払いである。
<input type="checkbox"/>	引越業者又は運送業者へ支払った費用である。